

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点	
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	
【留意点】 ○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。	
関係法令	(設)第15条、第16条、第17条、第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■配置している □配置していない	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 5-1-①-(1)-1(p577) カリキュラム・ポリシーごとの開講状況がわかる資料
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■配慮している □配慮していない	◇配慮していることがわかる資料 5-1-①-(2)-1(p578) 一般教育の充実への配慮がわかる資料
(3) 進級に関する規定を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料 5-1-①-(3)-1(p579) 進級に関する規定を整備していることがわかる資料
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） 5-1-①-(4)-1(p580) 年間授業期間が35週以上とわかる資料 5-1-①-(4)-2(p581) 通常学期の時間割がわかる資料(一例) 5-1-①-(4)-3(p584) 秋学期の時間割がわかる資料(一例) ※ 35週確保している(5-1-①-(4)-1(p580))、1～20週および27-36週の春・夏・冬学期は通常学期（5-1-①-(4)-2(p581)）、21-26週は秋学期で時間割が異なる(5-1-①-(4)-3(p584))。

(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。 ■実施している □実施していない	◇特別活動の実施状況がわかる資料（時間割等。） 5-1-①-(5)-1(p585) 時間割に特別活動を入れていることがわかる資料 5-1-①-(5)-2(p586) 特別活動の実施状況がわかる資料 ※ 特別活動は通常学期時間割に入っている(5-1-①-(5)-1(p585))。また、特別活動は年間 30 時間以上の計画(5-1-①-(5)-2(p586))があるため、適切である。
観点 5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	
【留意点】 ○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。 ○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。	
関係法令	(設) 第 19 条、第 20 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■他学科の授業科目の履修を認定 ■インターンシップによる単位認定 ■正規の教育課程に関わる補充教育の実施 □専攻科課程教育との連携 ■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成 ■資格取得に関する教育 ■他の高等教育機関との単位互換制度 ■個別の授業科目内での工夫 ■最先端の技術に関する教育 ■その他	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料 5-1-②-(1)-1(p587) チェック項目と実施状況の対応がわかる資料 5-1-②-(1)-2(p588) 他コースの授業科目の履修を認定する配慮がわかる資料 5-1-②-(1)-3(p589) インターンシップによる単位認定制度を設けていることがわかる資料 5-1-②-(1)-4(p590) 正規の教育課程に関わる補充教育の実施精度を設けていることがわかる資料 5-1-②-(1)-5(p591) 外国語の基礎能力の育成がわかる資料 5-1-②-(1)-6(p592) 資格取得に関する教育がわかる資料 5-1-②-(1)-7(p593) 他の高等教育機関との単位互換制度を確認できる資料 5-1-②-(1)-8(p594) アクティブラーニングを行う科目がわかる資料（シラバスの一例）

	5-1-②-(1)-9 (p595) ICT 教育を行う科目がわかる資料（シラバスの一例） 5-1-②-(1)-10(p596) 最先端の技術に関する教育がわかる資料（シラバスの一例） ※該当するニーズと配慮の対応がわかる資料(5-1-②-(1)-1(p587))を用意した。対応表が示す通り、様々な配慮を行っており適切である。 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 5-1-②-(1)-11(p597) 自主探究を取り入れていることがわかる資料 5-1-②-(1)-12(p598) 地域志向科目を取り入れていることがわかる資料 5-1-②-(1)-13(p599) 自主探究の実施内容がわかる資料 ※ 自主探究は主に授業の少ない秋学期期間を活用して、学生が疑問に思う課題を発見し、科学的な視点から自主的に探究活動を行う本校独自の取り組みである。 地域志向科目群は地域を取り扱う科目および地域の工学的記課題に関する科目群であり、地域ニーズにこたえる人材を創出する取り組みである。
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 ■適切に取り扱っている □適切に取り扱っていない □単位互換制度を設けていないので、該当しない	◇単位互換制度の内容がわかる資料 5-1-②-(2)-1(p600) 単位互換制度が法令に従い適切であることがわかる資料
観点 5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	
【留意点】 ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 （注）PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。	

と。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等） 5-1-③-(1)-1(p601)_PBL 教育により創造力を育む工夫がわかる資料（シラバスの一例） 5-1-③-(1)-2(p602) 自主探究により創造力を育む工夫がわかる資料 5-1-③-(1)-3(p603)_自主探究の概要がわかる資料 ※創造力を育む教育方法の工夫に、①PBL 教育と②自主探究を例示する。①PBL 教育は各コースに1～2科目ほど配置されている。そのうち1科目を根拠資料に例示した(5-1-③-(1)-1(p601))。②自主探究活動は全ての準学士過程の学生が必修・必修得科目となっている(5-1-③-(1)-3(p603))。 ◇実施状況がわかる資料 5-1-③-(1)-4(p608) 自主探究の実施状況がわかる資料 ◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 5-1-③-(1)-5(p609) 学生が創造力を発揮したことによる成果がわかる資料 創造力を育む教育方法の工夫について、PBL 教育と自主探究活動を行っている。PBL 教育は卒研担当教員、自主探究活動は担任およびコーディネーター教員が連携して指導している。その結果、根拠資料(5-1-③-(1)-4(p608))の通り、様々な科学技術コンテストに出場・受賞しており、前述の教育方法の工夫に対する成果が表れている。
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。） 5-1-③-(2)-1(p610) 校外実習で実践力を養うことがわか

	る資料 5-1-②-(2)-2(p611) 講義科目によって実践力を養うことがわかる資料 5-1-③-(2)-3(p612) 卒業研究により実践力を養うことがわかる資料（シラバスの一例） 5-1-③-(1)-2(p602) [再掲]自主探究により実践力を育む工夫がわかる資料 ◇実施状況がわかる資料 5-1-③-(2)-4(p613) 校外実習の実施状況がわかる資料 5-1-③-(2)-5(p614) 実践力を養う講義科目の実施状況がわかる資料 5-1-③-(2)-6(p615) 実践力を養う自主探究の実施状況がわかる資料 5-1-③-(2)-7(p616) 実践力を養う卒業研究の実施状況がわかる資料 ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 5-1-③-(2)-8(p617) 学生が実践力を発揮したことによる成果がわかる資料 実践力を育む教育には、インターンシップ(5-1-③-(2)-1(p610))や講義科目(5-1-③-(2)-2(p611))、自主探究 5-1-③-(1)-2(p602)、卒業研究 5-1-③-(2)-3(p612))を進めて卒業研究担当教員が担任と連携している。また、特に自主探究活動での取り組みの経験が実践力の育成に役立っている(5-1-③-(2)-6、7(P615、616)。その結果、新聞掲載発表(5-1-③-(2)-8(p617))の通り、様々な学会発表の場において受賞しており、前述の教育方法の工夫に対する成果が表れている。
5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
カリキュラム・ポリシーに基づき適切に教育課程が整備されている。特に自ら課題を発見し、自立的に探究する姿勢を身につけるための自主探究活動によって、創造力が育まれ、科学技術コンテスト等で多くの受賞者を出している。また、学生にとってはこの自主探究活動による経験が地域の課題を解決する卒業研究などにおいて求められる実践力として活かされており、国内外の学会で受賞するなどの成果を上げている。これらを実現するために、年間行事予定に4学期制を取り入れた点も特筆され、自主探究活動のみならず、インターンシップへの参加の機会を提供し、多くの学生が参加できている。このように、「自主探究」「4学期制」「地域志向」など、独創的で特色のある取り組みが展開され	

ている。

評価の視点

5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】なし。

関係法令

（設）第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。

■採用されている

□採用されていない

◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料
5-2-①-(1)-1(p618) CP 各の授業形態の開講状況がわかる資料

◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。
各コースとも講義科目の割合がおおよそ6割以上に設定されてつつ、演習が1割、実験が1～3割、実習が1～3割に設定されている(5-2-①-(1)-1(p618))。このことから、座学で得た知識を演習により深め、実験・実習で体験として身につけるカリキュラムが実現できており、適切である。

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）

□教材の工夫

□少人数教育

■対話・討論型授業

■フィールド型授業

■情報機器の活用

■基礎学力不足の学生に対する配慮

■一般科目と専門科目との連携

□その他

◇チェックした項目の実施状況がわかる資料

5-2-①-(2)-1(p619) 教育内容とチェック項目の対応関係がわかる資料

5-2-①-(2)-2(p620) 対話・討論型授業がわかる資料

5-2-①-(2)-3(p621) フィールド型授業の実施状況がわかる資料

5-2-①-(2)-4(p622) フィールド型授業の実施状況がわかる資料

5-2-①-(2)-5(p623) 情報機器を活用した教育の実施状況がわかる資料（一例）

5-2-①-(2)-6(p624) 基礎学力不足の学生に対する配慮がわかる資料

5-2-①-(2)-7(p625) 基礎学力不足の学生に対する配慮が

	わかる資料 5-2-①-(2)-8(p626) 卒業研究で一般・専門科目教員の連携がわかる資料 5-2-①-(2)-9(p627) 学科横断組織「系」による授業で一般・専門科目教員連携がわかる資料 5-2-①-(2)-10(p628) 自主探究で一般・専門科目教員の連携がわかる資料 5-2-①-(2)-11(p629) 自主探究で一般・専門科目教員の連携がわかる資料 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 5-2-①-(2)-10(p628)[再掲] 5-2-①-(2)-11(p629)[再掲] 本校独自の取り組みである自主探究活動は4学期制の秋学期に主に行われている。自主探究活動は学生自身が探究テーマを決定するが、そのサポートをコーディネーター教員が中心となり、全教員でサポートする体制が整っている。
観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	（設）第17条、第17条の3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■授業科目名 ■単位数 ■授業形態 ■対象学年 ■担当教員名 ■達成目標 ■教育方法	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料 5-2-②-(1)-1(p630) 該当する項目が記載されていることがわかる資料（シラバスの一例） 5-2-②-(1)-2(p631) シラバスの作成要領がわかる資料 5-2-②-(1)-3(p632) シラバス作成時の留意事項がわかる資料 ※ 作成要領(5-2-②-(1)-2(p631))と留意事項(5-2-②-(1)-3(p632))に基づいてシラバス(5-2-②-(1)-1(p630))が作成されており適切である。

■教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■成績評価方法・基準 ■事前に行う準備学習 ■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■教科書・参考文献 □その他	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■改善を行っている □改善を行っていない	◇活用状況がわかる資料 5-2-②-(2)-1(p633) 学生のシラバス活用状況を把握していることがわかる資料 5-2-②-(2)-2(p634) 教員がシラバスを活用していることがわかる資料 ◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。 年度初めに冊子体を配布していたが、年度途中の学期開始時（夏・冬学期など）はシラバスの持参率が低下していた。そこで、冊子体を廃止し、初回講義時に教員が印刷・配布するように改善し、また Web 上にも閲覧可能にした。その結果、9 割近くの学生がシラバスに基づいて教員が説明していることを把握しており、適切な活用状況と考える。
(3) 設置基準 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） 5-2-②-(3)-1(p635) 1 週間で 4 単位時間分の授業を実施していることがわかる資料 5-2-②-(3)-2(p636) 単一の学期で 7 週を確保していることがわかる資料 5-2-②-(3)-3(p637) 到達度試験の時間がわかる資料 5-2-②-(3)-4(p638) 総括授業の時間がわかる資料 ※ 1 週間で(2 単位時間×2 回) (資料 5-2-②-(3)-1(p635))とし、7 週分確保(5-2-②-(3)-2(p636))している。さらに、到達度試験が 50 分(5-2-②-(3)-3(p637))なら総括授業 50 分(5-2-②-(3)-4(p638))、到達度試験が 90 分なら 2 単位時間として、合計 30 単位時間を確保して適切である。
(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。 □ 1 単位時間＝50 分で規定・運用	◆ 1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。

■ 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用	5-2-②-(4)-1(p639) 1 単位時間の長さがわかる資料 本校では 2 単位時間を 90 分で授業を行っている。2 単位連続授業により、点呼、課題回収、復習、導入および授業の総括および宿題の説明が省略され、不足分を補って余りある講義を実施している。このため、標準 50 分に相当する以上の教育内容を確保できており、適切である。
(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。 ■明示している □明示していない	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料 5-2-②-(5)-1(p640) シラバスで履修時間 45 時間の明示がわかる資料 5-2-②-(5)-2(p641) 学生便覧で履修時間 45 時間の明示がわかる資料
(6) (5) の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■授業外学習の必要性の周知 ■事前学習の徹底 ■事後展開学習の徹底 ■授業外学習の時間の把握 □その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料 5-2-②-(5)-1(p640) シラバスで履修時間 45 時間の明示がわかる資料(再掲) 5-2-②-(6)-1(p642) 事後展開学習の徹底が図られていることがわかる資料 5-2-②-(6)-2(p643) 授業外学習の時間の把握状況がわかる資料 5-2-②-(6)-3(p644) 授業外学習の時間の把握状況がわかる資料 ※ 授業外学習の必要性の周知及び事前学習の徹底を資料(5-2-②-(5)-1(p640))にて記述している。また、事後展開学習の徹底として、自学自習リスト(5-2-②-(6)-1(p642))を成績資料に閉じこんである。また、授業外時間の把握には ICT を活用した科目のデータ(5-2-②-(6)-2(p643))やアンケート(5-2-②-(6)-3(p644))が存在し、履修時間の実質化のための対策が取られている。 ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。
5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	

カリキュラム・ポリシーに基づいて講義科目、実験・実習科目が適切に整備されており、かつアクティブラーニングや情報機器を活用した多様な授業が展開されている。また、一般科目と専門科目が連携だけでなく、一般科目、専門科目の各コース（各学科）の枠を超えた「系」による授業も開設されている。基礎学力が不足した学生に向けてのメンター制度もあり、授業形態や学習指導法が良好に整備されている。

評価の視点

5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。
■策定している
□策定していない

◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所
5-3-①-(1)-1(p662) 成績評価や単位認定に関する基準がわかる資料

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。
■行っている
□行っていない

◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料
5-3-①-(2)-1(p664) 成績評価が適切に実施されていることがわかる資料（訪問調査時資料）
5-3-①-(2)-2(p665) 成績一覧表がシラバスに基づいていることがわかる資料（一例、化学工学B）
5-3-①-(2)-3(p666) シラバスに基づいて評価されていることがわかる資料（シラバスの一例）

(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。
■把握している
□把握していない

◇学校として把握していることがわかる資料
5-3-①-(3)-1(p667) 授業時間外の学修の評価がわかる資料（シラバスの一例）
5-3-①-(3)-2(p668) 各科目で自学自習を評価したことがわかる資料※（訪問調査時閲覧資料）

※ 授業時間外学修の評価項目はシラバス(5-3-①-(3)-1(p667))に明記している。また、成績提出確認表(5-3-①-

	(3)-2(p668))に自学自習時間を記載し、教務委員会にて確認を行うことで、時間外学修の評価がシラバス通りに行われていることを把握している。
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 5-3-①-(4)-1(p669) 学生便覧で成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料 5-3-①-(4)-2(p670) 通知表で成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料 5-3-①-(4)-3(p671) シラバスで成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料 5-3-①-(4)-4(p672) 各科目のシラバスで成績評価や単位認定基準を周知していることがわかる資料（一例）
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握していない	◇認知状況がわかる資料 5-3-①-(5)-1(p673) 学生の認知状況を把握していることがわかる資料
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■ある □ない	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 5-3-①-(6)-1(p679) 追試験の規定がわかる資料 5-3-①-(6)-2(p680) 補充試験の実施方法の指針がわかる資料 5-3-①-(6)-3(p681) 特別再試験の規定がわかる資料 5-3-①-(6)-4(p682) 再試験の規定がわかる資料 ※ 本校では不可学生に対して行う試験を「補充試験」と呼び、追試験は追試験、年度末に不可学生に対して行う試験を「特別再試験」、進級時に不可だった科目を進級後に受験する試験を「再試験」と呼称している。
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ある □ない	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 5-3-①-(7)-1(p683) 成績評価結果に関する異議申立の規定がわかる資料
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■成績評価の妥当性の事後チェック	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。

■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 □ GPAの進級判定への利用 □ 成績分布のガイドラインの設定 □ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック □ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他	5-3-①-(8)-1(p685) 成績判定資料がわかる資料（一例） 5-3-①-(8)-2(p689) 答案返却を行っていることがわかる資料 5-3-①-(8)-3(p690) 模範解答や採点基準がわかる資料（訪問時間閲覧資料、各科目の成績エビデンス） 成績判定会議で成績判定資料(5-3-①-(8)-1(p685))を確認している。学生に対する答案の返却も行うよう、時間割(5-3-①-(8)-2(p689))を設定している。また、模範解答や採点基準は成績エビデンス(8-3-①-(8)-3(p690))に納めている。以上の取り組みから成績評価や単位認定基準の客観性・厳格性を担保している。 ◆ その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。
観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法) 第117条 (設) 第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する □ 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている □ 定めていない	◇ 学則等の該当箇所がわかる資料 5-3-②-(1)-1(p691) 学則に修業年限を5年と定めていることがわかる資料
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている □ 定めていない	◇ 定めている該当規程や卒業認定基準 5-3-②-(2)-1(p692) 卒業の認定に関する方針に基づき卒業認定基準を定めていることがわかる資料 5-3-②-(2)-2(p693) 3年修了時に必要な一般科目の修得単位数がわかる資料 5-3-②-(2)-3(p694) 学年の課程修了時に審議の対象とする科目がわかる資料 5-3-②-(2)-4(p695) 卒業の認定に際して必修得が求められる科目群がわかる資料

	5-3-②-(2)-5(p696) 地域志向科目の開講状況がわかる資料 5-3-②-(2)-6(p697) 学年の課程修了時に自主探究の修得が求められていることがわかる資料 ※ 説明表(5-3-②-(2)-1(p692))に従って説明しており、DP1～DP6 に対応する根拠資料を資料 (5-3-②-(2)-2～6(p693～p697))として提示している
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■認定している □認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 5-3-②-(3)-1(p699) 卒業判定会議において基準に基づき卒業認定していることがわかる資料 ※ 卒業認定は通算修得単位数一覧表(5-3-②-(3)-1(p699))に基づいて行われる。
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知をしていない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 5-3-②-(4)-1(p701) 学生便覧で卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料 5-3-②-(4)-2(p703) 学生便覧で卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料 5-3-②-(4)-3(p704) シラバスで卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料 ※学生への周知は学生便覧の学則(5-3-②-(4)-1(p701))および規則(5-3-②-(4)-2(p702))やシラバス(5-3-②-(4)-3(p704))で周知している
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握をしていない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 5-3-②-(5)-1(p705) 学生の認知状況を把握していることがわかる資料
5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
成績評価、単位認定および卒業認定は学生便覧、Web サイト、シラバスなどの多様な媒体を通してよく周知されていることが在校生アンケートから読み取れる。また、これら判定基準の適用に関しても客観的に説明できる状態として資料を保存しており、適切に実施されている。	

基準 5

優れた点

八戸工業高等専門学校

カリキュラム・ポリシーに基づいて配置された「自主探究」活動によって、学生の創造力・実践力が発揮されて科学技術コンテストや学会において、発表・受賞している。このような活動のための特色ある「4 学期制」が実施されている。また、一般科目と専門科目の枠を超えた「系」による授業も開設されている。さらに、基礎学力不足の学生には「メンター制度」を設けるなど、きめ細やかな支援が充実している。また、アクティブラーニングや情報機器を活用した多様な授業が展開されている。成績評価・単位認定および卒業認定に関しても、Web サイト、シラバスなどの太陽な媒体を通しての改善が機能しており、よく周知されている。

改善を要する点

なし